

| | |
|------------|--|
| 授業科目名 | 歴史と法 I History and Law I |
| 授業科目群 | 基礎法学・隣接科目 |
| 標準学年 | 1・2・3年次 |
| 必修・選択の区別 | 選択 |
| 開講学期 | 前期(隔年開講) |
| 開講曜日・時限 | 木曜日・4時限 |
| 単位数 | 2単位 |
| 担当教員名 | 直江眞一 (Naoe Shinichi) |
| 授業の目的 | 前近代ヨーロッパにおける諸々の法現象(法・法学・裁判・法曹など)の歴史を素材として、法の有する歴史的な性格を理解し、そのことを通して、現在の法制度を普遍視・絶対視することなく、相対化する視点を身に付けることを目的とする。 |
| 履修条件 | とくにないが、歴史に関心のある者が望ましい。 |
| 到達目標 | カリキュラムマップ、到達目標科目対応表及び学修ロードマップを参照のこと。 |
| 授業の概要 | 主としてヨーロッパ法が形成された12世紀以降における法現象の主要な局面を概観する。また、英米法(コモン・ロー)と大陸法(シヴィル・ロー)の分岐についても考察する。 Lecture on Western Legal History |
| 授業計画 | 第1回 転換期としての12世紀 第2回 ゲルマン部族法典 第3回 ローマ法大全 第4回 中世ローマ法学 第5回 教会法学(1)——法源・裁判管轄権・手続法 第6回 教会法学(2)——実体法、とくに婚姻法 第7回 法書 第8回 固有法と学識法(1)——ドイツ・フランス 第9回 固有法と学識法(2)——イングランド 第10回 マグナ・カルタ 第11回 フェーデとフリーデ 第12回 裁判 第13回 コモン・ローとシヴィル・ロー(1)——陪審制とローマ=カノン法訴訟手続 第14回 コモン・ローとシヴィル・ロー(2)——判例法主義と法典化 第15回 法曹——イングランドの場合 |
| 授業の進め方 | 受講生のほとんどは西洋法制史の初学者と思われるので、基本的事項については、講義形式に質疑応答を盛り込む形で授業を進める。ただし、配布資料を予習してきていることを前提に双方向の授業を試みることもある。また、理解を助けるためにスライドを用いる。 |
| 教科書及び参考図書等 | とくに前半部分については、高山・池上編『西洋中世学入門』(東京大学出版会、2005年)の第12章「法典・法集成」(直江執筆)を用いる(該当部分を配布する)。その他、関連諸史料についても適宜プリントを配布する。参考書として、勝田・森・山内編『概説西洋法制史』(ミネルヴァ書房、2004年)、ヴァン・カネヘム著、小山貞夫訳『裁判官・立法者・大学教授』(同、1990年)など。 |
| 試験・成績評価等 | 定期試験(50点)、小レポート(30点)、授業中の発言・質問に対する応答など(20点)とする。 |

| | |
|---------|-----------------------------|
| 事前学習 | とくに必要なし。 |
| 課題レポート等 | 小レポートについては、関連箇所の授業において指示する。 |
| オフィスアワー | メール・電話などでアポイントメントを得た上で応じる。 |
| その他 | なし |